

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 11月 29日
契約業者名	(株) オリエンタルコンサルタンツ
契約業者の住所	東京都渋谷区本町3-12-1
業務の名称	阪神高速道路の景観形成検討業務(2021年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	本業務は、桁側面板や遮音壁背面化粧板等の化粧部材に関する取り扱いについて景観面・維持管理面の両立をテーマとしたケーススタディを実施するものである。 供用路線の景観特性調査・把握・・・数量変更 景観形成検討・・・・・・・・・・・・・一部追加
業務期間(自)	令和 3年 8月 21日
業務期間(至)	令和 5年 5月 31日
契約金額	31,999,000 円
変更金額	9,163,000 円 増
変更後の契約金額	41,162,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の景観形成検討業務(2021年度) 第1回変更

本業務は、供用路線の主要区間ごとの景観特性を調査・把握し、景観検討の基礎資料として整理し、既存化粧板等の老朽箇所を対象に景観改善に向けた調査・検討を行い、学識者を含む検討会における資料作成、運営補助を行うものである。

当初ケーススタディ区間として西梅田公園付近の桁側面板、千日前通りの遮音壁背面化粧板を対象として検討を進めてきたが、2025年の大阪・関西万博の開催を見据え、中之島エリアの桁側面板の取り扱い、御堂筋エリア（千日前通り交差部）にて施工予定の常設足場の形状についても方針決定が求められる。

当該エリアは大阪市の景観計画において重点届出区域に指定されており、万博開催に際しては人流の増加が予想されるため、方針決定に際しては景観面・維持管理面からの複合的な検討が求められる。

先行して検討を進めてきた西梅田公園・千日前通り区間ではこれまで4回の検討会の一定の成果が得られており、検討成果の水平展開も期待できる。

以上のことから、中之島エリア・御堂筋エリア（千日前通り交差部）の景観形成検討を本業務の検討区間として追加し、設計変更を行うものである。